

令和7年

総務委員会

12月10日

豊明市議会

# 総務委員会会議録

令和7年12月10日

午前10時00分 開会

午前11時20分 閉会

## 1. 出席委員

委員長	鈴木智和	副委員長	こんどう のぶお
委員	いとう ひろし	委員	武谷 としお
委員	三浦桂司		
議長	近藤ひろひで		

## 2. 欠席委員

なし

## 3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	加藤健治	議事課長	深草広治
庶務担当係長	大石明美	議事担当係長	矢野佑輔

## 4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小浮正典	副市長	小串真美
行政経営部長	伊藤正弘	市民生活部長	川島康孝
秘書広報課長	伊藤克代	企画政策課長	萩野昭久
公共施設管理課長	北川宜志	財政課長	浦倫彰
防災防犯対策課長	中野忠之	税務課長	堅田直寛
債権管理課長	高垣茂晴	市民課長	杉浦由季
共生社会課長	松本小牧		

## 5. 傍聴議員

岡島ゆみこ	青木けんじ	中堀りゅういち	浅井たかお
服部龍一	郷右近修	林ゆきひろ	鵜飼貞雄
月岡修一	一色美智子	毛受明宏	堀内ちほ
清水義昭	ふじえ真理子		

## 6. 傍聴者

1名

午前10時開会

○総務委員長（鈴木智和議員） おはようございます。

定刻に御参集いただきありがとうございます。ただいまより総務委員会を開会いたします。

開会に先立ちまして、市長より挨拶をお願いいたします。

市長。

○市長（小浮正典君） 皆さん、おはようございます。

総務委員会に付託されました案件は5つの議案でございます。慎重なる審査をいただきますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上、終わります。

○総務委員長（鈴木智和議員） ありがとうございます。

続いて、議長より挨拶をお願いいたします。

○議長（近藤ひろひで議員） おはようございます。

議員の皆さん、当局の皆さん、お疲れさまです。よろしくお願ひします。

○総務委員長（鈴木智和議員） ありがとうございます。

これより会議を開きます。

お諮りいたします。市長は自席待機といたしたいが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○総務委員長（鈴木智和議員） 御異議なしと認めます。よって、市長は退席をお願いいたします。

なお、市長におかれましては、答弁を求める機会がある場合には出席をいただきますので、御承知おき願ひます。

（市長退席をなす）

○総務委員長（鈴木智和議員） 本日の傍聴につきましては、申合せに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可します。

本日の議事につきましては、本委員会に付託されました案件につきまして、お手元に配付いたしました議案に従い会議を進めます。

なお、当局におかれましては、反問権を行使される場合は意思表示を明確にされ、論点を整理して反問されますよう、お願いいたします。また、反問を終了するときも意思表示を明確にされるよう、お願いいたします。

初めに、議案第82号 第6次豊明市総合計画基本構想についてを議題といたします。

本案件につきまして、理事者の説明を求めます。

萩野企画政策課長。

○企画政策課長（萩野昭久君） それでは、議案第82号 第6次豊明市総合計画基本構想について御説明いたします。

この案を提出いたしますのは、豊明市総合計画条例第6条の規定により、議会の議決を得る必要があるからでございます。

総合計画の基本構想は、令和8年度から令和13年度までの6年間におけるまちづくりの方針となり、地域運営の基本となるものでございます。

それでは、基本構想の1ページを御覧ください。

1、将来都市像でございます。

「未来へつなぐ みんなでつくる しあわせのまち とよあけ」といたしました。一人一人の取組により豊明市を発展させ、自然や歴史、人々の思いを次世代へ受け継ぎ、多様性を尊重しながら、人々が支え合って活気ある地域を形成し、誰もが幸せを実感できるまちを目指します。

続いて、2、将来人口でございます。

2031年において、6万8,000人以上を目標とします。

続いて、3、土地利用構想でございます。

持続可能な都市であり続けるため、将来の土地利用を5つのゾーンに区分し、安全で快適な都市を目指します。

2ページをお願いいたします。

4、市民幸福度でございます。

最上位の指標として市民幸福度を設定します。

続いて、5、総合計画とSDGsの一体的な推進は、SDGsについての取組でございます。

続いて、6、施策大綱でございます。

(1)分野では、将来都市像を実現するため、4つの分野からまちづくりを推進します。4つの分野は、第3期豊明市総合戦略における重点戦略として位置づけ、総合計画と一体的に推進します。さらにそれぞれの分野を進めるため、めざすまちの姿を10個設定しております。4つの分野は、①育み・学び、3ページの②支えあい、③住みやすさ、4ページの④賑わいです。

続いて、4ページの中段、(2)市民や団体など、多様な主体との協働・共創では、行政だけでなく、市民や団体などと協力しながらまちづくりを進めるとしております。

続いて、(3)まちづくりを支える行財政運営では、6つの行政推進項目として全庁的

に取り組むことを設定しております。

5ページをお願いいたします。

(4) 進行管理では、市民参画型の進行管理を行い、特に子どもたちの意見を積極的に取り入れ、事業の改善につなげるとしております。

以上で説明を終わります。

○総務委員長（鈴木智和議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

副委員長。

○こんどうのぶお委員 1ページの2番で将来人口というところがあるんですけど、その中で、人口問題研究所によれば2040年に6万3,000人の推定値って書いてありまして、それに対して2031年時点で6万8,000人と。現状でも6万8,000人切っている状況なんですけど、6年後も維持できることの根拠は何でしょうか。

○総務委員長（鈴木智和議員） 答弁願います。

萩野課長。

○企画政策課長（萩野昭久君） 6万8,000人の根拠。

（維持できることの根拠ですけど。目指せる根拠。でも根拠あるんでしょうの声あり）

○総務委員長（鈴木智和議員） 萩野課長。

○企画政策課長（萩野昭久君） 人口問題研究所の推計によりますと、このまま何もしないでいきますと6万3,000人ほどになってしまいますので、そうなってしまいますと、人口が減り税収とかも減りますので、国のほうも地方創生2.0で人口減少、生産年齢人口の減少を一定程度受け止めた上で、人口規模が減少しても社会が機能させる適応性を講じていくこととしているという考えを示しておりますので、それに合わせまして、減少を緩やかにするような形で見込みまして、合計特殊出生率をコロナ前までの数値に回復させることであったり、転出の抑制ということで、特に抑制したい30代と40代とその子ども、そういった転出を抑制するというで数値を見込んだ形になります。

以上です。

○総務委員長（鈴木智和議員） いう委員。

すいません、三浦委員。

○三浦桂司委員 今のところでですけども、少子化対策で肝の部分であると思われる子ども、子育ての分野はどのように捉えていて、総合戦略と行政改革の一体化についての考えとか方向性はどうか考えているか、教えてください。

○総務委員長（鈴木智和議員） 萩野課長。

○企画政策課長（萩野昭久君） 市民アンケートなどを取りまして、市民のほうに特に重要と思われる項目は、子どもを安心して産み育てられるまちをつくるということが一番高いという結果が分かりましたので、そういった意見を踏まえまして、この総合計画の分野の大きな柱として、子どもと子育ての分野を1つ大きな分野としております。そこの部分が総合戦略の重点項目としても制定して、一体となって推進していくような形になります。

以上です。

○総務委員長（鈴木智和議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 人口推計などの将来予測などは、これは専門的な分野が必要だと思いますので、豊明市独自ではなくて外部に委託するわけですかね。

○総務委員長（鈴木智和議員） 萩野課長。

○企画政策課長（萩野昭久君） 一応令和5年度から委託をしておりますので、こういった推計、数字の推計の計算とかは委託業者のほうにお願いしてやっております。

以上です。

○総務委員長（鈴木智和議員） 武谷委員。

○武谷としお委員 区とか町内会の今後のありようについて、どこの面に書かれているのでしょうか。例えば4ページの（2）の中に、今後の区町内会の在り方についての指標というのはあるということよろしいでしょうか。

○総務委員長（鈴木智和議員） 御答弁願います。

萩野課長。

○企画政策課長（萩野昭久君） 一応総合計画は、総合的なまちづくりを推進するための目標を示すものになりますので、具体的な取組については実施計画だったり、各課の個別の計画で取り組んでいくんですけども、総合計画の中でいきますと、分野でいきますと住みやすさのところになりまして、その下にめざすまちの姿がありまして、めざすまちの姿が10個あるんですけど、その中に安全・安心、地域づくりという項目がありますので、さらにその下に協働・参加・共創といった項目がありますので、そこの部分になるのかなと思います。

以上です。

○総務委員長（鈴木智和議員） いとう委員。

○いとうひろし委員 1ページ目のさっきの人口の2031年時点で6万8,000人以上を目標としますとあって、その根拠もさっきお話でお聞きしましたが、今日、下で見ると、

人口が今6万7,809名で、6万8,000もうすぐ届いてくると思うんですけども、亡くなっていく方も見えるし、寺池、間米とあって、あと外国籍の人口、これが今4,653名で、人口で換算すると6.9%、これ、もう少しこれからどんどん伸びてくるんじゃないかなと思われるんです。そうなってくると、6万8,000は優に超えてくるんじゃないかと思うんですけど、その辺の見解をお示してください。

○総務委員長（鈴木智和議員） 御答弁願います。

萩野課長。

○企画政策課長（萩野昭久君） 人口が増えればいいんですけど、今区画整理をやっておりますので、そこら辺で一定程度は、一旦は横ばいぐらいになって、徐々に減っていくんじゃないかということを思っております。

以上です。

○総務委員長（鈴木智和議員） 副委員長。

○こんどうのぶお委員 今のお話で、30代、40代の方の抑制ということで、2番目の将来人口の中にもやっぱり土地区画整理事業というのがあると思うんですよ。その中で、今回の寺池の宅地開発の狙いとか目標数値が公表されていないんですけど、市民はどうやって評価していくんでしょうか。

○総務委員長（鈴木智和議員） お答えできますでしょうか。

萩野課長。

○企画政策課長（萩野昭久君） 6年度に転出者アンケートというのを取りまして、転出の理由なんかを聞いているんですけど、転出の理由で一番多かったのは、結婚だったり、住宅の都合ということで、新築だったり借換えなんかが多くありまして、家族形態の変化が転出の契機になっているということが分かりまして、特に住宅の都合に関しては、希望する価格の土地や住宅が豊明市には見つからなかったという意見が目立ちましたので、そういうこともありまして、今現在、区画整理を進めているところでございます。

以上です。

○総務委員長（鈴木智和議員） 副委員長。

○こんどうのぶお委員 今の件で、寺池なんですけど、土地区画整理開発やりました。その評価と、計画策定にどうやって生かされているんでしょうか。

○総務委員長（鈴木智和議員） お答えできますでしょうか。

萩野課長。

○企画政策課長（萩野昭久君） 区画整理が終わってからのなるのかなとは思いますが。毎年アンケートだったり、議案質疑とかでもあったんですけども、来年度から市民ワークシ

ョップなんかを開きますので、そこで市民の意見を、区画整理だけじゃないんですけど、全体の意見なんかを聞きますので、そういったところで評価をしていくのかなと思います。

以上です。

○総務委員長（鈴木智和議員） 　いとう委員。

○いとうひろし委員 　先ほどのところで、人口推移推計のことですけども、これ、外国籍の人口は2031年時点で何名ぐらいを予測されていますでしょうか。

○総務委員長（鈴木智和議員） 　萩野課長。

○企画政策課長（萩野昭久君） 　全体で6万8,000人以上という目標を立てておりますので、外国人が何名という目標までは立てておりません。

以上です。

○総務委員長（鈴木智和議員） 　ほかにございませんか。

議長。

○議長（近藤ひろひで議員） 　同じところで、いわゆる人口問題研究所が2040年で6万3,000人という予測をしているというところで、この総計は2031年ということなので、単純に比較できなくて、ここで数字だけ見ると5,000人になるんですけど、これ、計算すると、1年当たり333人ぐらい減っていくんだろという推計なんです。で、これを2031年に当てはめると、おおむね2,000人を増やせばこの数字になるという計算になると思うんですけど、いろんなルール、いろんな御意見、出ていますけれど、寺池だったり、間米だったり、外国人だったり。だけど、実際には出て行く人もいるし、実際に空き家も増えてて出ていく人もいるし、増えてくる人もいるけど、それを個々には捉えにくいと思うので、それぞれの合算した数字の目標値というような捉え方でよろしいでしょうか。

○総務委員長（鈴木智和議員） 　萩野課長。

○企画政策課長（萩野昭久君） 　議長の言うとおりでございます。

以上です。

○総務委員長（鈴木智和議員） 　ほかにございませんか。

副委員長。

○こんどうのぶお委員 　第5次総計ではロジックモデルというものを実施して記載してあったと思うんですけど、第6次にはその記載がないんですね。今後、第6次ではロジックモデルの手法というのはいもう使わないという、そういうことになるんでしょうか。

○総務委員長（鈴木智和議員） 　御答弁願います。

萩野課長。

○企画政策課長（萩野昭久君） 　第5次と同じように、ピラミッド型のような形になって

おりまして、一番上に将来都市像がありまして、その次に分野、その次にめざすまちの姿、その次に単位政策がありまして、その下に各事業やっていきますので、ロジックというんですかね、同じような形でやっていくような形になります。

以上です。

○総務委員長（鈴木智和議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 策定の過程で、昨日の本会議質疑で、市民参画型の進行管理というのは毎年対面的に行って、客観評価は続けていくという回答でしたけども、この市民ワークショップのファシリテーターとかアンケート分析は、ここも外部委託するものか、職員で行うものか、お願いします。

○総務委員長（鈴木智和議員） 御答弁願います。

萩野課長。

○企画政策課長（萩野昭久君） 内容などは職員で考えていきますが、アンケートの印刷だったり、そういうところは委託業者にお願いしようと思っております。市民ワークショップに関しても、内容に関しては市のほうで考えるんですけど、ファシリテーターのところはプロというんですかね、そこら辺にお任せしようかなと考えております。

以上です。

○総務委員長（鈴木智和議員） ほかにございませんか。

副委員長。

○こんどうのぶお委員 先ほどのロジックモデルもあるんですけど、第5次ではPDCAサイクルを展開ということで書かれていました。これも第6次総計、ないということで、私、PDCAサイクル、非常に重要で有効性があると思うんですけど、この手法も使わないということになるのでしょうか。記載をなくしたのはどうしてでしょうか。

○総務委員長（鈴木智和議員） 萩野課長。

○企画政策課長（萩野昭久君） PDCAサイクルは当然使っていきますので、記載がないというか、基本構想になりますので、第6次ではそこまでは記載しないということになります。

以上です。

○総務委員長（鈴木智和議員） ほかにございませんか。

副委員長。

○こんどうのぶお委員 最後のページの進行管理のところ、市民参画ということで書いてあるんですけど、この第6次総計の策定には市民参画はできているのでしょうか。

○総務委員長（鈴木智和議員） 萩野課長。

○企画政策課長（萩野昭久君） アンケート調査だったり市民ワークショップなんかもやりましたので、あと、広報とかにも、何でもいいから意見くださいというような形で意見募集などもしましたし、子育て世代にインタビューだったり、若者ということで、小学校、高校、ごめんなさい、中学校、高校、大学などにも直接伺いまして意見などを聞いておりますので、十分市民参画はできていると考えております。

○総務委員長（鈴木智和議員） 副委員長。

○こんどうのぶお委員 今のところなんですけど、市民の意見を聞くことが市民参画ではないと思うんです。参画とは、政策、事業、計画に関わること。日本国語大辞典からです。そういうことで、市民ワークショップや市民からの意見を聞き取りした方は、何か決定に関わったのでしょうか。

○総務委員長（鈴木智和議員） 萩野課長。

○企画政策課長（萩野昭久君） 市民ワークショップではいろんな意見を伺いまして、策定のほうに関わっておるといえば関わっておると思います。

以上です。

○総務委員長（鈴木智和議員） 副委員長。

○こんどうのぶお委員 どの部分でしょうか。

○総務委員長（鈴木智和議員） 萩野課長。

○企画政策課長（萩野昭久君） 将来都市像だったり、そういった、こういったものがいかにというような形で、キーワードなんか、いろんな意見をもらいまして、そのキーワードだったり意見を基に将来都市像なんかはつくっておりますし、めざすまちの姿なんかも、アンケート調査だったり市民ワークショップなんかで意見をもらいまして、そういった意見を参考につくっております。

以上です。

○総務委員長（鈴木智和議員） ほかにございませんか。

副委員長。

○こんどうのぶお委員 3ページ、4ページの中のめざすまちの姿の中のまちづくり指標に関わってくるんですけど、それと、あと重点評価指標というのが、K P Iですか、これの設定がされているんですけど、これは決定に市民は関わっているのでしょうか。

○総務委員長（鈴木智和議員） 御答弁願います。

萩野課長。

○企画政策課長（萩野昭久君） 意見なんかを聞きまして、そういった指標に関しては市

のほうでつくっておるんですけども、前回の反省なんかも踏まえて、評価がしにくいとかそういったところもありましたので、行政側でそこら辺はつくっております。

以上です。

○総務委員長（鈴木智和議員） ほかにございませんか。

副委員長。

○こんどうのぶお委員 この総計、今回つくるに当たって、総合計画策定委員会、6回ぐらいでしたっけ、何かやっていますよね。そのメンバーは何人で、市民公募の方は何名見えたでしょうか。

○総務委員長（鈴木智和議員） 萩野課長。

○企画政策課長（萩野昭久君） 委員は18名で、市民公募は3名おります。

以上です。

○総務委員長（鈴木智和議員） 副委員長。

○こんどうのぶお委員 18名と3名ということですか。十何%かな。これ、少ないと思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○総務委員長（鈴木智和議員） 萩野課長。

○企画政策課長（萩野昭久君） 前回なんかも参考にしておりますので、少ないとは思っておりません。

以上です。

○総務委員長（鈴木智和議員） ほかにございませんか。

副委員長。

○こんどうのぶお委員 2ページの6の施策大綱の育み・学びです。その中の重点戦略、子どもの育ちとかそういったことが、子どもの育ちと学び創生プロジェクトというのが落とし込んであるんですけど、その指標に出生率というのが入っていないんですけど、これは何か理由はあるのでしょうか。

○総務委員長（鈴木智和議員） 萩野課長。

○企画政策課長（萩野昭久君） 一応戦略のほうに、ゼロ歳から14歳の子どもの数という形で、目標値を設定してやっております。

以上です。

○総務委員長（鈴木智和議員） ほかにございませんか。

副委員長。

○こんどうのぶお委員 基本構想の中の土地利用構想において、歴史的な史跡、二村山などの重要文化財の保存継承を言いながら、今回地区計画で、都市計画道路の計画で、

二村山の縦断道路、どう見ても、これ、鎌倉街道がなくなるのは明確なんですけど、これ、矛盾している総合計画と思いますが、どちらをどうやって優先していくのか、その辺の方針はどうなのでしょう。

○総務委員長（鈴木智和議員） 萩野課長。

○企画政策課長（萩野昭久君） 総合計画は全体の一番上の計画になりますので、それに沿って下の、個別の計画が策定していくような形になります。

以上です。

○総務委員長（鈴木智和議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○総務委員長（鈴木智和議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

副委員長。

○こんどうのぶお委員 これ、市民参画型という進行管理と書かれていますが、策定時の総計審議会においても、市民公募、私は少ないと思います。市民参画ができていないと思います。市長の方針、行政からのトップダウンになっているように思います。市民参加とは市民の意見を聞くことではなく、市民が決定に関わることであります。

また、基本構想に関連する基本計画も十分に考えられていません。将来人口が減少する中、当市として土地区画整理事業を実施しているが、子育て施策も乏しく、2031年時点で人口6万8,000人を達成できるのか疑問であります。土地利用構想においても緑が少なくなる政策であり、絵に描いた餅にしか思えません。

以上の理由から、本議案には反対とします。

○総務委員長（鈴木智和議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 今の豊明市の課題というのは、若い世帯や女性の転居が多いと。また、市外の人に住んでもらうPRが弱いとか、さらには駅前開発とか、今やっている開発を進めていただくことや公共交通問題、様々多くの問題あります。課題があります。

行政だけでなく、答弁にもありましたけども、進行管理では客観評価を続けていくということや、孤立・孤独を応援するために重層的支援が入った点は評価できます。市民、ワークショップのファシリテーターとかアンケートなどの分析は専門的知見が必要なので、職員だけではやっぱり十分に策定できない部分も出てこようかと思えます。以前は総合計画、つくりなさいという指導はありましたけれども、現在は任意の策定になっていて、第5次総計においても同等の金額となっております。

議会としても、既に令和5年度に債務負担行為を認めておりますので、ただ、これだけのお金を費やして策定する以上、より形が見えるようなものを策定していただくことを要望いたしまして、賛成します。

○総務委員長（鈴木智和議員） ほかにございませんか。

武谷委員。

○武谷としお委員 議案第82号について、賛成の立場で討論いたします。

しっかり作り込んでいただいているかと思っておりますが、6年にわたる長期の計画ですので、途中途中一度立ち止まってしっかり見直しをいただいて、そのとおりに進んでいくのかしっかり把握していただいて、それをお願いして賛成いたします。

○総務委員長（鈴木智和議員） ほかにございませんか。

いとう委員。

○いとうひろし委員 賛成の立場で討論させていただきますけど、先ほどから質問させていただきますけど、人口は僕はもう少し増えると思います。それにはやっぱり藤田、この防災医療拠点、これを中心とした市街化区域の拡大、これが関係人口も増えて、豊明にいろんなお店が増えてくる。今の場合だと、豊明のまちにいろんな商店が増えてくるというニュアンスがないじゃん。多くの市民から聞かれるのは、やっぱり豊明、何も変わらないよねと。10年たっても20年たっても変わらないよねということをよく耳にします。ここにいる議員さんの誰よりも、僕、一般の市民と関わる出会いが多いので、犬とも出会いは多いです、多いので、いろんな話を聞きますけども、そういうふうな形で藤田を中心とした、いわゆる藤田をショッピングセンターに例えると、コバンザメ商法じゃないけれども、その近くに店ができれば必ずまちは発展していくと僕は思うんです。だから、この計画に基づいて、できれば市街化区域の拡大もちょっと要望として伝えておきますが、この議案には賛成です。

○総務委員長（鈴木智和議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○総務委員長（鈴木智和議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第82号は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○総務委員長（鈴木智和議員） ありがとうございます。

賛成多数であります。よって、議案第82号は賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第85号 一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正についてと

議案第86号 豊明市パートタイム会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正については、関連がありますので一括議題としたいが、これに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○総務委員長（鈴木智和議員） 御異議がありませんので、議案第85号と議案第86号を一括議題といたします。

理事者の説明、質疑、討論は一括で行い、採決は議案ごとで行います。

議案第85号と議案第86号について、理事者の説明を求めます。

伊藤秘書広報課長。

○秘書広報課長（伊藤克代君） それでは、議案第85号 一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正についてを説明いたします。

この案を提出するのは、人事院勧告等に伴い、必要があるからでございます。

令和7年8月の人事院勧告において、国家公務員の特定任期付職員の月例給及びボーナスの支給月数が引き上げられることに基づき、本市の特定任期付職員の月例給及びボーナスの引上げ改定を行うものです。

それでは、議案に基づき、主な改正内容について説明いたします。

第1条は令和7年4月1日から適用する改定内容で、第7条、特定任期付職員の給料表を改定します。また、第9条第2項で、令和7年12月に支給する特定任期付職員の期末手当及び勤勉手当の支給月数をそれぞれ0.025月分ずつ、合わせて0.05月分引き上げます。

第2条は令和8年度からの改正内容で、期末手当及び勤勉手当について、令和8年の6月と12月の支給月数を同じにするものです。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行し、第2条の規定は令和8年4月1日から施行します。また、第1条の規定は令和7年4月1日から適用します。

以上で議案第85号の説明を終わります。

続きまして、議案第86号 豊明市パートタイム会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを説明いたします。

この案を提出するのは、豊明市職員の給与に関する条例の一部改正等に伴い、必要があるからでございます。

人事院勧告等に基づく本市職員の給与改定に合わせて、パートタイム会計年度任用職員の給与等について改定をするものでございます。

それでは、議案に基づき説明をいたします。

パートタイム会計年度任用職員の報酬表、別表1の表から6の表について、常勤職員等と同様の額または改定率となるよう改定いたします。改定後の報酬表は、常勤職員等と同

様に、令和7年4月1日から適用します。

以上で議案第86号の説明を終わります。

○総務委員長（鈴木智和議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

副委員長。

○こんどうのぶお委員 議案第85号のほうですけど、これ、特定任期付職員ということで、どのような方、退職、もう一回確認をお願いします。

○総務委員長（鈴木智和議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○秘書広報課長（伊藤克代君） 特定任期付職員とは、高度の専門的な知識・経験または優れた識見を一定の期間を活用して遂行することが特に必要とされる業務に従事させる場合に、期間を定めて採用することができるというものです。

以上です。

○総務委員長（鈴木智和議員） 副委員長。

○こんどうのぶお委員 具体的にはどういった職種ですか。

○総務委員長（鈴木智和議員） 伊藤課長。

○秘書広報課長（伊藤克代君） この条例の改正をした今年の3月のときには、本市としては当時は弁護士を雇いたいということで想定しておりました。そのほかに国とかでは、例えば弁護士以外ですと、公認会計士ですとか大学の教員ですとか、そういった経験者などが採用されていると聞いております。

以上です。

○総務委員長（鈴木智和議員） ほかにございませんか。

副委員長。

○こんどうのぶお委員 弁護士ということで、弁護士の能力の幅とか力量ってあるんですけども、採用なら何号給になるんですかね。

○総務委員長（鈴木智和議員） お答えできますか。

伊藤課長。

○秘書広報課長（伊藤克代君） ちょっとお待ちくださいね。

4号給を想定しておりました。

以上です。

○総務委員長（鈴木智和議員） ほかにございませんか。

副委員長。

○こんどうのぶお委員 続きまして86号です。豊明市のパートタイム会計年度の任期職員の件です。

これ、対象者、何名になるんでしょうか。

○総務委員長（鈴木智和議員） 御答弁願います。

伊藤課長。

○秘書広報課長（伊藤克代君） 毎月の報酬のほうでは、およそですけども、620人から30人程度、それから、ボーナスのほうの対象者としては、320人から30人ぐらいいるというふうに把握しております。

以上です。

○総務委員長（鈴木智和議員） 副委員長。

○こんどうのぶお委員 その影響額、教えてください。

○総務委員長（鈴木智和議員） 伊藤課長。

○秘書広報課長（伊藤克代君） 両方で、全部合わせまして、今年度執行見込みでおよそ6,200万円ほどとなっております。

以上です。

○総務委員長（鈴木智和議員） ほかにございませんか。

副委員長。

○こんどうのぶお委員 これ基準は、基準日はいつなんんでしょうか。

○総務委員長（鈴木智和議員） 伊藤課長。

○秘書広報課長（伊藤克代君） 基準日というのは適用の日ということでよろしかったですか。

○総務委員長（鈴木智和議員） 伊藤課長。

○秘書広報課長（伊藤克代君） 毎月の報酬については7年の4月1日に遡及して適用しますので、今年度分のお給料が適用になります。ボーナスについては、それぞれ6月と12月の1日がそれぞれ基準日でやっております。

○総務委員長（鈴木智和議員） ほかにございませんか。

副委員長。

○こんどうのぶお委員 確認です。これ、アップ率は正職員と同じになるんでしょうか。

○総務委員長（鈴木智和議員） 伊藤課長。

○秘書広報課長（伊藤克代君） おっしゃるとおりです。

○総務委員長（鈴木智和議員） ほかにございませんか。

(進行の声あり)

○総務委員長（鈴木智和議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

副委員長。

○こんどうのぶお委員 議案第85号 任期付職員の採用等に関する条例の一部改正についてです。

人事院勧告によって任期付職員の給与を上げるものですが、対象は弁護士ということですから。行政のことが分かっていなくても、弁護士資格があれば、部長級より高い報酬を支払われるということでもあります。何十年も行政職として勤めている方々は恥ずかしくないのでしょうか。弁護士といっても、どのような分野にたけているかも分からず、そのような方をこのような高い報酬で雇う必要はありません。弁護士事務所と契約して、必要なときに活用するほうが方策であります。よって、反対とします。

○総務委員長（鈴木智和議員） ほかにございませんか。

(発言する者あり)

○総務委員長（鈴木智和議員） すいません。説明、質疑、討論は一括で行います。採決につきまして議題ごとにしますので。

ほかにございませんか。

いとう委員。

○いとうひろし委員 議案85号について、賛成の立場で討論します。

(85の声あり)

○総務委員長（鈴木智和議員） いいです。どちらでもいいです。

○いとうひろし委員 弁護士の給与でももうピンキリ、いろいろあるんです。やっぱりいい弁護士を雇用しようとする高いのは当たり前で、今後、市民からのハラスメントとか、いろんなことがあると思うんです。だから、やっぱりよりよい職員の安全をより重視して、性能の高い、性能じゃないや、能力の高い弁護士さんの雇用は賛成です。

以上です。

○総務委員長（鈴木智和議員） 85号の討論の方、いらっしゃいますか。

じゃ、86号について、討論願います。

副委員長。

○こんどうのぶお委員 議案第86号、豊明市パートタイム会計年度任期職員の給与及び制限に関する条例の一部改正につきまして。

会計年度職員の方も職員と同様に支給すべきということで、この議案には賛成します。

○総務委員長（鈴木智和議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○総務委員長（鈴木智和議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

初めに、議案第85号について、採決を行います。

議案第85号は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

（賛成者挙手）

○総務委員長（鈴木智和議員） ありがとうございます。

賛成多数であります。よって、議案第85号は賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第86号について、採決を行います。

議案第86号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○総務委員長（鈴木智和議員） 異議なしと認めます。よって、議案第86号は全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第88号 豊明市消防団条例の一部改正についてを議題といたします。

本案件につきまして、理事者の説明を求めます。

中野防災防犯対策課長。

○防災防犯対策課長（中野忠之君） それでは、議案第88号 豊明市消防団条例の一部改正について御説明いたします。

この案を提出するのは、豊明市消防団に機能別団員制度を創設するため必要があるからです。

それでは、内容について御説明いたします。

第4条において、団員の種類を基本団員及び機能別団員といたします。

第2項において、基本団員の定員を181人とし、第3項で機能別団員を市長が定める特定の消防事務を処理する団員とし、定員を30人といたします。

第4項及び第5項で、公務災害補償と退職報償金の支給に関する共済掛金を算定するための定員を定めます。

附則といたしまして、この条例は令和8年4月1日から施行いたします。

以上で説明を終わります。

○総務委員長（鈴木智和議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

武谷委員。

○武谷としお委員 条例の中に機能別団員という記載がありますが、詳しくちょっと教えていただけますでしょうか。

○総務委員長（鈴木智和議員） 答弁願います。

中野課長。

○防災防犯対策課長（中野忠之君） 機能別団員というのは、能力や個人の事情に応じて、特定の活動のみ参加する消防団員の制度になっております。

以上です。

○総務委員長（鈴木智和議員） ほかにございませんか。

武谷委員。

○武谷としお委員 ちょっと関連ですけども、本市で定める機能別団員というのはどういった方でしょうか。

○総務委員長（鈴木智和議員） 御答弁願います。

中野課長。

○防災防犯対策課長（中野忠之君） 学生を対象としました消防団員、機能別団員になります。

以上です。

○総務委員長（鈴木智和議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 学生というのは高校生、どこまでを示すのか教えてください。

○総務委員長（鈴木智和議員） 中野課長。

○防災防犯対策課長（中野忠之君） 団員は18歳以上の方を団員としておりますので、大学生を対象にしております。

以上です。

○総務委員長（鈴木智和議員） 三浦委員。

○三浦桂司委員 大学生は藤田と桜花学園があると思うんですけども、ほかの大学は通っていても大丈夫ということですか。

○総務委員長（鈴木智和議員） 中野課長。

○防災防犯対策課長（中野忠之君） 市内に在住されている方でしたら、入団可能としております。

以上です。

○総務委員長（鈴木智和議員） 武谷委員。

○武谷としお委員 この学生の方にこういった業務をさせるんでしょうか。お願いします。

○総務委員長（鈴木智和議員） 中野課長。

○防災防犯対策課長（中野忠之君） 学生の機能別団員については、広報活動でしたり、あと、消防の訓練、消火訓練でしたり、応急救命の訓練をしていただく予定をしております。

以上です。

○総務委員長（鈴木智和議員） 副委員長。

○こんどうのぶお委員 今の話、学生限定ということなんですよ。その理由というのはどういうふうなんですかね。

○総務委員長（鈴木智和議員） 中野課長。

○防災防犯対策課長（中野忠之君） 学生の若い活動力と、あと、将来の地域防災のリーダーを育成するということを目的に、学生の機能別消防団を設ける予定をしております。

以上です。

○総務委員長（鈴木智和議員） 三浦委員。

○三浦桂司委員 ということは、普通、消防団員というのは現場に向かうので、ヘルメットとか防護服などが貸与されますが、機能別分団員の服装というのはどうなっていますか。

○総務委員長（鈴木智和議員） 中野課長。

○防災防犯対策課長（中野忠之君） アポロキャップと、あとベストを、防災服、そちらのほうを今検討しております。

以上です。

○総務委員長（鈴木智和議員） いたう委員。

○いたうひろし委員 今のところですけど、お手当はどれぐらいの予定でしょうか。

○総務委員長（鈴木智和議員） 中野課長。

○防災防犯対策課長（中野忠之君） 訓練等に出動した場合に、日額3,500円支払う予定をしています。

以上です。

○総務委員長（鈴木智和議員） 副委員長。

○こんどうのぶお委員 今の手当なんですけど、退職手当というものもあるんでしょうか。

○総務委員長（鈴木智和議員） 中野課長。

○防災防犯対策課長（中野忠之君） 退職手当は、今回学生、機能別消防団には適用しないというふうに考えております。

以上です。

○総務委員長（鈴木智和議員） 三浦委員。

○三浦桂司委員 機能別消防団員は、恒久的に募集するには、待遇とか大学との協力が必要だと思いますけども、そのところはどうかになっておりますか。

○総務委員長（鈴木智和議員） 中野課長。

○防災防犯対策課長（中野忠之君） 機能別消防団の創設に当たり、市内の大学から、機能別消防団があるかどうかというお問合せがありまして、それで、豊明市のほうも機能別消防団を創設するというので現在進めております。ですので、今後も市内の大学のほうにお話をしまして、今後続けていけるような形を取りたいと考えております。

以上です。

○総務委員長（鈴木智和議員） 三浦委員。

○三浦桂司委員 18歳以上って言われましたけれども、大学生ではないと該当しませんか。一般就労だと。

○総務委員長（鈴木智和議員） 中野課長。

○防災防犯対策課長（中野忠之君） 今回は学生の機能別消防団というものを創設するというふうに考えておりますので、大学生というふうで対象を考えております。

以上です。

○総務委員長（鈴木智和議員） 副委員長。

○こんどうのぶお委員 これ、機能別消防団っていろんな市にあるんですよね。当市で今回創設した何か理由ってあるんですかね。

○総務委員長（鈴木智和議員） 中野課長。

○防災防犯対策課長（中野忠之君） 市内にあります大学から機能別消防団のことを相談されまして、それで、当市にないということですので、設立のほうを進めてまいりました。

以上です。

○総務委員長（鈴木智和議員） ほかにございませんか。

副委員長。

○こんどうのぶお委員 今回の30人という定員の根拠ってあるんですかね、何か。

○総務委員長（鈴木智和議員） 中野課長。

○防災防犯対策課長（中野忠之君） 1年生、2年生、3年生で、各10人ずつを想定しております。

以上です。

○総務委員長（鈴木智和議員） ほかにございませんか。

武谷委員。

○武谷としお委員 この学生さんの機能別消防団員を派遣する先というのは特定されているんですか。区とか町内会の防災訓練にも派遣を可能なんでしょうか。

○総務委員長（鈴木智和議員） 中野課長。

○防災防犯対策課長（中野忠之君） 詳しい運用については今後考えていかなければいけないんですけど、今現在は市の防災訓練だったり、あと、市で行っていますリーダー研修だったり、そういったものに参加していただくというふうに考えております。

以上です。

○総務委員長（鈴木智和議員） 副委員長。

○こんどうのぶお委員 これ、1回当たりの報酬ということで、1回当たりの時間の拘束ってどのぐらいになるんですか。

○総務委員長（鈴木智和議員） 中野課長。

○防災防犯対策課長（中野忠之君） 時間のほうは何時間というのは定めていませんので、通常、訓練となりますと2時間、3時間ということになるかと考えております。

以上です。

○総務委員長（鈴木智和議員） 副委員長。

○こんどうのぶお委員 最後に、活動内容がPR活動とか防災啓発ということなんですけど、今後は違う活動とか、増員のそういった検討とかあるんですか。計画があるんでしょうか。

○総務委員長（鈴木智和議員） 中野課長。

○防災防犯対策課長（中野忠之君） 今後進めていきまして、また大学側とも協議を進めまして、そういった可能性をまた探していきたいというふうには考えております。

以上です。

○総務委員長（鈴木智和議員） ほかにございませんか。

いとう委員。

○いとうひろし委員 どんな頻度で訓練をされるんでしょうか。回数。

○総務委員長（鈴木智和議員） 中野課長。

○防災防犯対策課長（中野忠之君） 回数のほうは、年間4から5回ぐらいかなというふうに考えております。

以上です。

○総務委員長（鈴木智和議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○総務委員長（鈴木智和議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

副委員長。

○こんどうのぶお委員 今回、機能別の消防……。

(マイク入ってないの声あり)

○こんどうのぶお委員 今回機能別の消防団ということなんですけど、従来の団員も定員切れ、定員が割れているということで、そういったほうもしっかりと確保していただきたいなということを思います。

あと、こういった若い力、借りるのは今後必要であると、私は思いますので、そういった意味では賛成といたします。

○総務委員長（鈴木智和議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 私、同じような回答になりますけども、豊明市でも、どこの分団でも分団の成り手不足がもう顕著になっておりますので、この機能別団員を活用していただくと。私の地域の第4分団も愛知県の操法大会で全国大会出場してから16年間、主要メンバーはほとんど変わっておりません。ということは、そのメンバーの高齢化が進んでおまして、体が中年になって大きくなって体力的に厳しいという声も本当、現実的に多数いただいております。

このように、少しでも若い、新しい人の協力を仰いで、市民の安心・安全を確保していただきたいと思いますので、賛成といたします。

○総務委員長（鈴木智和議員） ほかにございませんか。

(進行の声あり)

○総務委員長（鈴木智和議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第88号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○総務委員長（鈴木智和議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第88号は全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第89号 令和7年度豊明市一般会計補正予算（第6号）についてのうち、本委員会所管部分についてを議題といたします。

本案件につきまして、理事者の説明を求めます。

北川公共施設管理課長。

○公共施設管理課長（北川宜志君） それでは、公共施設管理課所管分について御説明いたします。

歳出より御説明しますので、11ページをお開きください。

2款 総務費、1項7目4 公共施設管理事業、右側の説明欄1行目、公共施設PCB含有物収集運搬処理委託料183万1,000円は、豊明中学校ほか8施設に有している低濃度PCB含有物を処分するための費用になります。

次の遊具等改修工事432万円の増額は、豊明市立の小中学校計7校における遊具等の改修工事費の費用になります。

次の豊明中学校グラウンド照明受変電設備更新工事費1,393万円は、豊明中学校にあるナイター照明用の受変電設備を更新する費用です。受変電設備機器の低濃度PCBへの対策及び受変電設備が老朽化しているため更新するものです。

次の勅使グラウンド照明受変電設備等更新工事費4,789万3,000円は、勅使グラウンドにあるナイター照明用の受変電設備2基を更新する費用です。豊明中学校と同様に、低濃度PCBへの対策及び変電設備が老朽化しているため更新するものです。

次の公共施設低濃度PCB含有機器取替え等工事費1,208万3,000円は、低濃度PCBを含有している電気機器の取替え、または低濃度PCBを含有している可能性のある電気機器の分析調査及び取替えなどを実施する費用となります。対象施設は図書館ほか5施設になります。

次に、繰越明許費の補正について御説明いたしますので、4ページをお開きください。

第2表の2段目、2款 総務費、公共施設管理事業2億9,195万3,000円は、歳出で御説明いたしました委託工事費全ての事業が年度内での完了が困難なため、8,005万7,000円を増額するものです。

次に、歳入、基金繰入金について御説明いたします。

9ページをお開きください。

中段の表、18款 繰入金、1項2目1節 教育基金繰入金5,500万円の増額は、歳出で御説明いたしました豊明中学校のグラウンド照明受変電設備更新等工事費、及び勅使グラウンド照明受変電設備等更新工事費に充当するものです。

以上で公共施設管理課所管分の説明を終わります。

○総務委員長（鈴木智和議員） 松本共生社会課長。

○共生社会課長（松本小牧君） 続きまして、共生社会課所管分について御説明いたします。

補正予算書の11ページをお開きください。

中段、2款1項11目 市民活動推進費、都市国際交流事業、1節 報酬、3節 職員手当等は、このたびの人事院勧告に基づく職員の給与改定に合わせて、会計年度任用職員の

給与等を本年4月に遡及して改定することによるものでございます。

なお、以降、本委員会所管のその他の各事業における会計年度任用職員の報酬等の増額についても、同様の理由によるものです。

以上で共生社会課所管分の説明を終わります。

○総務委員長（鈴木智和議員） 堅田税務課長。

○税務課長（堅田直寛君） 続きまして、税務課所管分について御説明いたしますので、12ページをお願いいたします。

2款2項1目 税務総務費の右側説明欄の電算関係委託料143万円の増ですが、令和7年度の税制改正により給与所得控除等の税制が見直されたことにより、システム改修が必要となるためです。

以上で説明を終わります。

○総務委員長（鈴木智和議員） 中野防災防犯対策課長。

○防災防犯対策課長（中野忠之君） 続きまして、防災防犯対策課所管分を御説明いたします。

歳出から御説明いたしますので、18ページを御覧ください。

9款 消防費、災害対策事務事業、右側説明欄、全国瞬時警報システム自動起動機更新工事費337万7,000円は、全国瞬時警報システムを新型受信機に変えるための工事になります。

次に、歳入について御説明いたします。

10ページをお開きください。

21款 市債、4目 消防債330万円は、先ほど説明しました工事費に対する歳入になります。

次に、地方債補正について御説明いたします。

5ページをお開きください。

第4表 地方債補正の追加、全国瞬時警報システム自動起動機更新事業330万円は、先ほど説明しました工事費に対するものです。

以上で説明を終わります。

○総務委員長（鈴木智和議員） 萩野企画政策課長。

○企画政策課長（萩野昭久君） 続いて、企画政策課所管部分について御説明申し上げます。

4ページをお願いいたします。

第3表 債務負担行為の追加になります。一番上のまちづくりアンケート調査業務委託

事業を265万4,000円は、総合計画のまちづくり指標について、数値管理などを行うための委託費用です。今年度中に契約し、準備着手を行うため、債務負担行為を行うものでございます。

以上で説明を終わります。

○総務委員長（鈴木智和議員） 浦財政課長。

○財政課長（浦 倫彰君） それでは、財政課所管分を説明いたします。

歳入から説明をいたします。6ページをお願いいたします。

6ページにございます10款 地方交付税でございます。地方交付税の普通交付税1億7,693万2,000円は、本年度の普通交付税額が19億5,693万2,000円との決定を受け、この交付決定額と当初予算額との差額を増額補正するものでございます。

次に、10ページをお願いいたします。

10ページにございます19款 繰越金です。繰越金の前年度繰越金1億5,808万2,000円は、このたびの歳出補正予算の一般財源となるものでございます。

次に、歳出を説明いたします。22ページをお願いいたします。

22ページにございます12款 公債費です。公債費元金償還事業と公債費利子償還事業のそれぞれ長期債元金の3,895万5,000円と長期債利子973万6,000円は、令和6年度の新規発行分等を計上したものなどによります。

以上で説明を終わります。

○総務委員長（鈴木智和議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑については、ページ数を示してからお願いいたします。

それでは、質疑のある方、挙手を願います。

副委員長。

○こんどうのぶお委員 それでは、補正予算について。

6ページの一番上の交付税なんですけど、これ、決定額が昨年度よりも少なくなっているということで、その理由を教えてください。

○総務委員長（鈴木智和議員） 御答弁願います。

浦課長。

○財政課長（浦 倫彰君） 今、少なくなっているという御指摘でございますが、この時点の本決定においては減額になっておりませんので、その旨お伝えをいたします。本年度の決定額は19億5,693万2,000円で、昨年度のこの時点の決定は19億5,206万9,000円でございますので、決定時点の額としては増額になっているものでございます。

終わります。

○総務委員長（鈴木智和議員） 副委員長。

○こんどうのぶお委員 それと、あと確認で、今年度も臨財債はないということによろしいですか。

○総務委員長（鈴木智和議員） 御答弁願います。

浦課長。

○財政課長（浦 倫彰君） ゼロでございます。

終わります。

○総務委員長（鈴木智和議員） 副委員長。

○こんどうのぶお委員 22ページのところの元金返済が約4,000万ということなんですけど、これ、何でこんな高額なんですか。

○総務委員長（鈴木智和議員） 御答弁願います。

浦課長。

○財政課長（浦 倫彰君） この時点で例年、元金などを計上しております主たる理由は、いわゆる年度末や出納閉鎖期間に借入れを行ったものは、今年度の当初予算に元金などの計上が間に合いませんので、このタイミングでの計上となるものでございます。そのため、事業債の変動などによって、このタイミングでの計上に変化が生じるものでございます。

終わります。

○総務委員長（鈴木智和議員） ほかにございませんか。

副委員長。

○こんどうのぶお委員 11ページの一番上、公共施設管理事業です。これ、PCB特措法が平成13年にできたんですか、昨日の本会議場での答弁で、今になって分かったのではないと、そういった答弁がありましたと。で、安全に管理できているということなんですけど、それで、今までの管理の仕方はどういうふうにされていたんですか。

○総務委員長（鈴木智和議員） 御答弁願います。

北川課長。

○公共施設管理課長（北川宜志君） 今回処分の対象としている機器についてお答えいたしますと、まだ現在も使用しているものと、あと、取り外して新しいものと交換して現状のキュービクルの中で保管しているもの等でございます。

以上です。

○総務委員長（鈴木智和議員） 副委員長。

○こんどうのぶお委員 その管理の方法というのはどういった方法と申しますか、目視だ

とかそういう打コン、打つとか、何かそういう。

○総務委員長（鈴木智和議員） 北川課長。

○公共施設管理課長（北川宜志君） 目視と、あと電気工作物の点検で機器の点検を毎年行っておりますので、そこで点検しているということになります。

以上です。

○総務委員長（鈴木智和議員） 副委員長。

○こんどうのぶお委員 、それはどういった方、委託業者とか、どういった方がやるんですか。

○総務委員長（鈴木智和議員） 北川課長。

○公共施設管理課長（北川宜志君） キュービクルの点検は有資格者に委託して行っています。

以上です。

○総務委員長（鈴木智和議員） 副委員長。

○こんどうのぶお委員 それのスパン、1年でやるのか、半年なのか、1か月でやるのか、そういったスパンはどのぐらいでやるんでしょうか。

○総務委員長（鈴木智和議員） 北川課長。

○公共施設管理課長（北川宜志君） 通常ですと年2回、点検を行っているというところ  
です。

以上です。

○総務委員長（鈴木智和議員） 三浦委員。

訂正します。副委員長。

○こんどうのぶお委員 その管理、検査台帳というものはあるんですね、もちろん。

○総務委員長（鈴木智和議員） 北川課長。

○公共施設管理課長（北川宜志君） 点検記録はあります。

以上です。

○総務委員長（鈴木智和議員） 議長。

○議長（近藤ひろひで議員） それは中部保安協会がやって、ファイルでずっとやっ  
ていく、そういうシステムのことですよね。

○総務委員長（鈴木智和議員） 北川課長。

○公共施設管理課長（北川宜志君） おっしゃるとおりです。現状は、豊明市の施設の多  
くは、エレックス極東という業者が受託して点検を行っているというところ  
です。

以上です。

○総務委員長（鈴木智和議員） 三浦委員。

○三浦桂司委員 PCBの撤去とか処分方法をちょっと教えてください。

○総務委員長（鈴木智和議員） 北川課長。

○公共施設管理課長（北川宜志君） まず、PCB、低濃度PCBが含有されている機器、可能性がある機器というのがキュービクル、受変電設備の中の変圧器という機器と、あとコンデンサーという器具が対象となっています。先ほども申し上げましたように、取り外して現場で保管しているものと、あと、これから新しい機器を製作して取り替えた上で処分するものというものがございます。取り外したものに関しましてはPCBという特別管理産業廃棄物になりますので、それを収集運搬できる許認可を持った業者が特別管理産業廃棄物を処分できるという処理施設に運んで、そこで処理するということになります。

以上です。

○総務委員長（鈴木智和議員） 副委員長。

○こんどうのぶお委員 今言われた、先ほど言われた保安協会ですか、その方がやって、どんな状態が不具合になるんですかね。

○総務委員長（鈴木智和議員） 北川課長。

○公共施設管理課長（北川宜志君） キュービクルの点検項目でいきますと、キュービクルの箱、外箱自体の劣化状況ですとか、中のことに関しましては絶縁等の状態が良好かどうかといったところです。

以上です。

○総務委員長（鈴木智和議員） 副委員長。

○こんどうのぶお委員 その不具合はなかったということなんですね、今まで。

○総務委員長（鈴木智和議員） 北川課長。

○公共施設管理課長（北川宜志君） 点検の中で、変圧器ですとかコンデンサーの中から絶縁油が漏れ出ているというような指摘はございません。

以上です。

○総務委員長（鈴木智和議員） 武谷委員。

○武谷としお委員 同じところですか。

設備更新工事ということなんですけども、これ、照明器具を使えない期間というのはどれぐらいの想定しているんでしょうか。

○総務委員長（鈴木智和議員） 北川課長。

○公共施設管理課長（北川宜志君） すいません、豊明中学校と勅使グラウンド両方ということよろしいでしょうか。

(はいの声あり)

○公共施設管理課長（北川宜志君） おおむね1か月から1か月半ぐらいを現場の工事期間として予定しております。

以上です。

○総務委員長（鈴木智和議員） 副委員長。

○こんどうのぶお委員 これの基金、5,500万ですか、これ、教育基金ということを活用するんですよね。そのような計画はあったんでしょうか。どうして教育基金にしたんですか。

○総務委員長（鈴木智和議員） 浦課長。

○財政課長（浦 倫彰君） 基金の活用につきましては、もちろん計画的に行うものもございまして、臨時的なものもございまして、この件につきましては、先般、行政経営部長もお答えをいたしましたとおり、このタイミングで処分するということを決めておりましたので、その事業に対して負担の平準化を将来住民とともにやるべきかどうかという観点から、基金を充当することとしたものでございます。

終わります。

○総務委員長（鈴木智和議員） 副委員長。

○こんどうのぶお委員 このPCBの件なんですけど、これ、非常に危険な物質ということなんですよね。で、これの処理計画とか管理計画は市民のほうに公表されたんですかね。されているんですかね。

○総務委員長（鈴木智和議員） 北川課長。

○公共施設管理課長（北川宜志君） この低濃度PCBの処理に関しまして、計画と言えるようなものとしましては、実施計画において、令和5年度から記載をしているというところになります。

以上です。

○総務委員長（鈴木智和議員） ほかにございませんか。

副委員長。

○こんどうのぶお委員 これ、事前の計画は、議会に説明してしたんでしょうか。

○総務委員長（鈴木智和議員） 伊藤部長。

○行政経営部長（伊藤正弘君） PCB特措法に基づいて管理をされているものですので、そういう意味では、そこに管理されているという形で、そういう計画になっているということで御理解いただければと思います。

○総務委員長（鈴木智和議員） 副委員長。

○こんどうのぶお委員 これ、特措法に基づいて、これ、計画立ててやるんですけど、当

初予算じゃなくて、年度途中の補正で提案しているのはどうしてなのでしょう。

○総務委員長（鈴木智和議員） 北川課長。

○公共施設管理課長（北川宜志君） 実施計画のほうでは令和8年度に処分委託等を行う予定でしたけれども、その準備を今年度進める中で、いろいろ処分をする業者とヒアリングをしていったところ、ちょっと来年度の当初予算では、駆け込みの処分等が大量に想定されるということで、できれば前倒しで発注したほうが良いというような御意見を多数いただきましたので、今回補正で上げさせていただいているものになります。

以上です。

○総務委員長（鈴木智和議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 遊具の改修工事もありますけども、大体ざっくりどこどこで、修繕できる、直るまでの使用はどうなっていますか。

○総務委員長（鈴木智和議員） 御答弁願います。

北川課長。

○公共施設管理課長（北川宜志君） 遊具、対象としています遊具がある学校は、大宮小学校、二村台小学校、あと栄小学校、中央小学校、小学校4校になります。で、中学校が3中学校全てが対象です。

以上です。

○総務委員長（鈴木智和議員） 武谷委員。

すいません、訂正します、三浦委員。

○三浦桂司委員 工事中、現在どうなっていて、工事はいつ終わって、その間どうなるかということをお願ひします。

○総務委員長（鈴木智和議員） 北川課長。

○公共施設管理課長（北川宜志君） すみませんでした。

工事のほうは来年、年明け1月頃には契約を業者としたいというふうに考えておりました、工事の完了は令和8年9月ぐらいには全て終えたいと思っております。今回、工事の対象としております遊具につきましては、現状使用不可という状況になっております。

以上です。

○総務委員長（鈴木智和議員） 三浦委員。

○三浦桂司委員 使用不可という安全対策はどうなっていますかね。そのまま壊しちゃうんですか、全部。改修ですよ。

○総務委員長（鈴木智和議員） 御答弁願います。

北川課長。

○公共施設管理課長（北川宜志君） 現状はテープ等で使用できないような表示をしています。また学校のほうからも、児童生徒に対してはそのように指導をお願いしているところですが。工事の内容としましては、委員おっしゃるとおり、現状ある遊具を直して使うという改修工事になります。

以上です。

○総務委員長（鈴木智和議員） 副委員長。

○こんどうのぶお委員 これ、増ということで、その前に館と三崎ですか、最初にやった、改修工事、進んだということで、ここは済んでいるんですか、工事の。

○総務委員長（鈴木智和議員） 北川課長。

○公共施設管理課長（北川宜志君） 現在工事中です。

以上です。

○総務委員長（鈴木智和議員） ほかにございませんか。

副委員長。

○こんどうのぶお委員 今回の遊具改修って、どのような遊具になるんでしょうか。

○総務委員長（鈴木智和議員） 御答弁願います。

北川課長。

○公共施設管理課長（北川宜志君） 主なものとしては、雲梯と登り棒ですね、あと砂場、あとブランコなどがあります。

以上です。

○総務委員長（鈴木智和議員） ほかにございませんか。

副委員長。

○こんどうのぶお委員 この改修、今回の改修工事についてなんですけど、これは入札で行うんですか。

○総務委員長（鈴木智和議員） 御答弁願います。

北川課長。

○公共施設管理課長（北川宜志君） 遊具改修工事のことでよろしいでしょうか。

（はいの声あり）

○公共施設管理課長（北川宜志君） 指名競争入札か、もしくは、金額によっては見積り徴集による随意契約になるかと思えます。

以上です。

○総務委員長（鈴木智和議員） ほかにございませんか。

副委員長。

○こんどうのぶお委員 12ページの2款 総務費、電算関係委託料143万円ですけど、これの納税改定は何がどのように変わったのか、教えてもらえますか。

○総務委員長（鈴木智和議員） 堅田課長。

○税務課長（堅田直寛君） 令和7年度の税制改正がかなり大きくて、いわゆる103万円の壁が123万円になったとか、そういったことも御存じだと思います。具体的に言うと、給与所得控除が、現行が55万から65万になったりとか、あと、一番大きいのが特定親族特別控除、こういった新しい控除が創設されたことによりまして控除額が全部変わってきますので、システムを改修しないと、国税連携ということで、地方税に来るときにこちらのほうがうまく反映されないということで、システム改修が必要になっております。

以上です。

○総務委員長（鈴木智和議員） 三浦委員。

○三浦桂司委員 システムは、これ、インテックですか。

○総務委員長（鈴木智和議員） 堅田課長。

○税務課長（堅田直寛君） 今の現行ではそちらの業者さんになっております。

以上です。

○総務委員長（鈴木智和議員） ほかにございませんか。

副委員長。

○こんどうのぶお委員 18ページ9款 消防費、全国瞬時警報システム自動起動機更新工事です。これの耐用年数ってあるんですか。

○総務委員長（鈴木智和議員） 御答弁願います。

中野課長。

○防災防犯対策課長（中野忠之君） こちらのほうは、令和5年のときに消防庁の通知文に、現在運用されている受信機は導入から5年以上経過し、構成部品の老朽化等に伴う故障件数が増加しているというふうに通知文のほうに載ってございましたので、そのことを考えますと5年程度かというふうに考えております。

以上です。

○総務委員長（鈴木智和議員） 副委員長。

○こんどうのぶお委員 これ、全体で330万ということで、これ、本体と工事費用があるんでしょうか。

○総務委員長（鈴木智和議員） 御答弁願います。

中野課長。

○防災防犯対策課長（中野忠之君） 受信機のほうは約260万円で、取替え工事費、諸経費込みで約70万円ぐらいとなっています。

以上です。

○総務委員長（鈴木智和議員） 副委員長。

○こんどうのぶお委員 取替え工事が約70万ということで、この工事というのは、日数だとか、何人とか、作業内容はこういったことになるんですか。

○総務委員長（鈴木智和議員） 中野課長。

○防災防犯対策課長（中野忠之君） 設置、取替えについては実質1日で行うということですが、工事の内容としましては、設置と器具の設定、それとあと動作確認等があります。

以上です。

○総務委員長（鈴木智和議員） ほかにございませんか。

（ちょっと今の、もう一回、もう一回の声あり）

○総務委員長（鈴木智和議員） 関連ですか。

副委員長。

○こんどうのぶお委員 その器具の設定というのは、時間かかるものなんですか。

○総務委員長（鈴木智和議員） 中野課長。

○防災防犯対策課長（中野忠之君） 器具の設定については、納品する前にその設定、豊明市の情報を設定するという作業が必要になってきますので、数日間かかるというふうに言われております。

以上です。

○総務委員長（鈴木智和議員） 武谷委員。

○武谷としお委員 同じところですか。

これ、内容が結構難しいというか、警報システムって独特なシステムかと思うんですけども、契約内容としては随意契約、それとも何かほかの契約があるんでしょうか。

○総務委員長（鈴木智和議員） 中野課長。

○防災防犯対策課長（中野忠之君） こちらのほうは指名競争入札で行う予定をしております。

以上です。

○総務委員長（鈴木智和議員） 三浦委員。

○三浦桂司委員 ちょっと分かればいいんですけども、緊防債というのは今年度までと聞いておりますけれども、これ、もうこれを活用して、もし延長されない場合、もう今年度で全てやったほうが得だと思うんですが、そういう情報はありますか。

○総務委員長（鈴木智和議員） 浦課長。

○財政課長（浦 倫彰君） 緊急防災減災事業債につきましては、現時点では延長の方向でという報道は確認しております。

終わります。

○総務委員長（鈴木智和議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○総務委員長（鈴木智和議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

副委員長。

○こんどうのぶお委員 議案第89号 令和7年度豊明市一般会計補正予算（第6号）につきまして、PCBに関しての処分なんですけど、かなり前から処分、法律で決まっていると思います。それなのに計画がなくという、そういったことを感じます。PCBは非常に危険な物質であります。市民の安全を考えて、しっかり管理をして処分すべきであります。そのような対応とかができていないと思います。

もう一つ、全国瞬時警報システム自動起動機の更新工事であります。機器、260万なんですけど、工事が70万、1日の工事で、設定に数日かかるということなんですけど、非常に高額なものだと思います。よって反対とします。

○総務委員長（鈴木智和議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 PCBの対応は迅速に対応していただければと思います。豊明市も市制52年か、52年が経過して、当時の施設の老朽化もどんどん直す時期になっております。J-ALERTのほうも、ちょっとミサイルに目が行きがちですが、一昨日ですか、震災のときの津波情報などにも活用されているので、早めにしっかり予算を確保していただきたいと思います。

遊具などの改修、これ、できる限り早めに改修していただくように、しっかり財源を確保していただいて、市民の安心・安全が確保できる予算に、補正になっておりますので、賛成いたします。

○総務委員長（鈴木智和議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○総務委員長（鈴木智和議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第89号のうち、本委員会所管部分については原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○総務委員長（鈴木智和議員） ありがとうございます。

賛成多数であります。よって、議案第89号のうち、本委員会所管部分については賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書については私に一任願えますか。

(異議なしの声あり)

○総務委員長（鈴木智和議員） ありがとうございます。

委員会報告書については、例に従い提出をさせていただきます。

慎重な御審査、御苦労さまでした。これにて総務委員会を閉会いたします。

午前11時20分閉会

豊明市議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する。

総務委員会

委員長